

福岡市小規模保育事業認定

そはら保育園 そはらリトル保育園

入園のしおり

(保存版)



一般社団法人 豊楽会

☆はじめに☆

当法人が運営しております、そはら保育園・そはらリトル保育園は、子どもたちが生きていく根っこを育てていくことをモットーとしております。子ども達のやつてみたい気持ちを大切にしながら、日々保育に取り組んでまいります。0, 1, 2歳児の一一番成長の著しい貴重な時期を保護者の方々と一緒に、共有できますことをとても嬉しく思います。
ご理解・ご協力を宜しくお願ひいたします。

一般社団法人 豊楽会 理事長 竹内 美穂

☆保育理念☆

ひとり一人の子ども達の発達に寄り添いながら、児童福祉法第39条に則り、子ども達の最善の利益の為、保護者や地域との連携を取りながら、安全・安心の保育に努めます。

☆保育方針☆

「生きていく根っこを育てよう」

自らの体験が一番の教育と考えています。自分で何かを思い、考え、行動することが出来るように、私たち保育士は環境を整えたり、声を掛けたり、見守ったりと子どもの瞬間をしっかりと捉え、理解しながら、集団生活での生活全般を保護者や地域の方々と共に育てていきます。

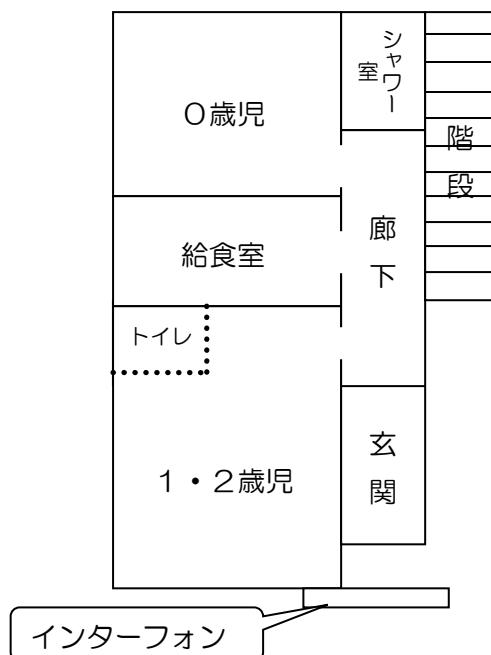
☆保育目標☆

元気な体・・・健やかに伸び伸びと育つ
感じる心・・・身近な人と気持ちが通じ合う
考える力・・・身近なものと関わり感性が育つ



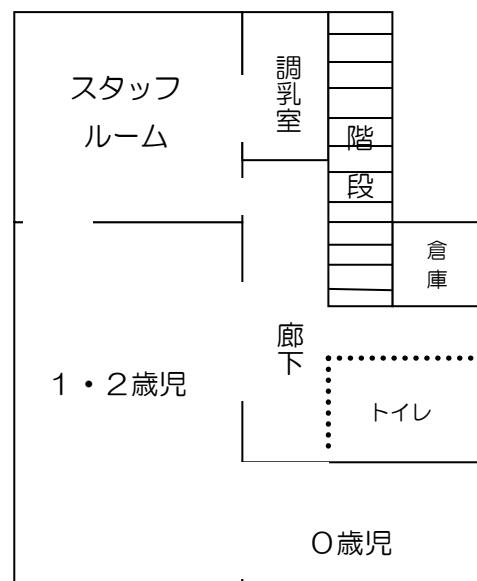
☆園内見取り図☆

1階（そはらリトル保育園）

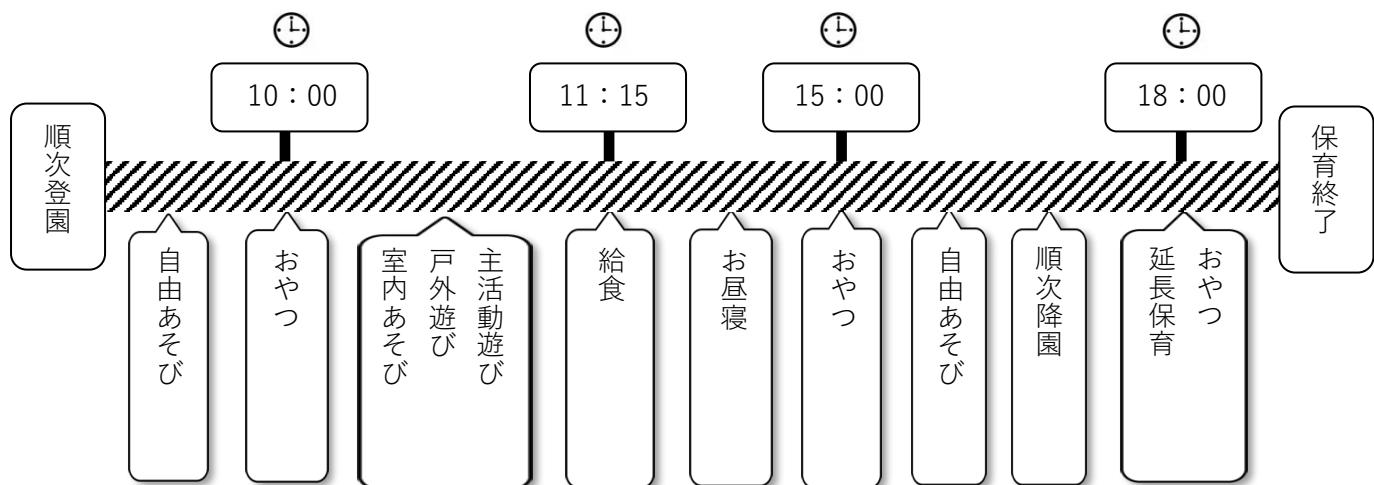


インターフォン

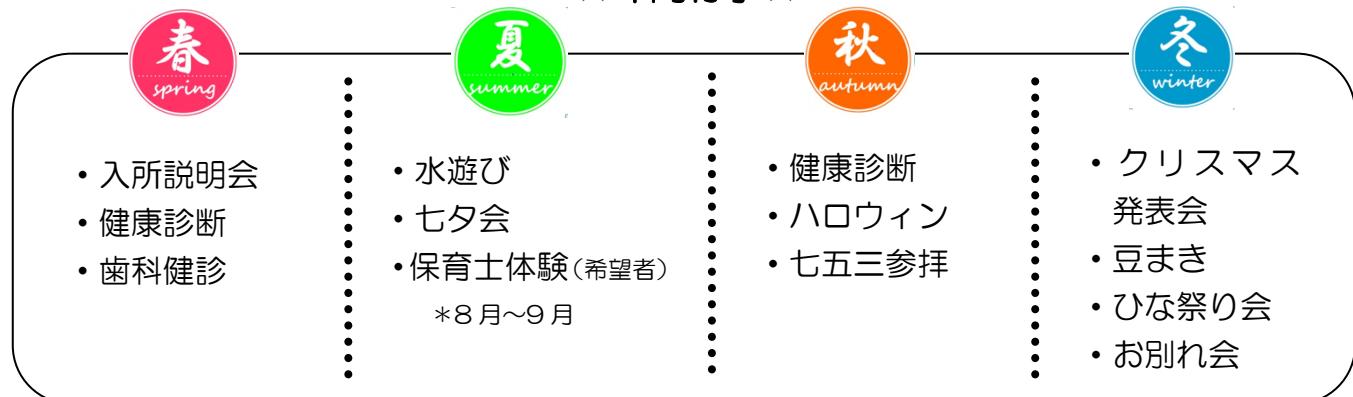
2階（そはら保育園）



☆園の一日☆



☆年間行事☆



※毎月行うもの・・・避難訓練・身体測定・誕生日会

*3歳になるときのお誕生会は（2歳児クラスのお子様）保護者の方も参加できます

●入園に関しての諸注意●

☆持ち物☆

○歳児

	紙おむつ（10枚以上）	1枚ずつお尻側に名前を記入
	お尻ふき（1個）	見える所に名前を記入
 + 	肌着・着替え（4セットずつ）	名前を記入
	体ふき用タオル（2枚）	名前を記入
	授乳時ガーゼ又はミニタオル	授乳がある間持参・名まえを記入
	帽子	頭のサイズに合ったものを用意して下さい

※バックの指定はありません。バックに名札（ネームテープ・キーホルダー等）を付けて下さい

※靴・靴下など、全ての持ち物に名前を記入して下さい

1歳児・2歳児

	紙おむつ（10枚以上）	1枚ずつお尻側に名前を記入
	お尻ふき（1個）	見える所に名前を記入
 + 	肌着・着替え（3セットずつ）	名前を記入
	体ふき用タオル（2枚）	名前を記入
	帽子	頭のサイズに合ったものを用意して下さい
	パジャマ(巾着袋に入れる)	洗濯を申し込んでいない方は、週末に持ち帰ります

※バックの指定はありません。バックに名札（ネームテープ・キーホルダー等）を付けて下さい

※靴・靴下など、全ての持ち物に名前を記入して下さい

※洋服は伸縮性のある着脱のしやすい物を用意してください。フードや紐の付いた服は、怪我につながることがありますので、園では着ないようにして下さい。

※衣類の確認がしたい方は、衣類確認カードを玄関カウンターの箱の中に登園時に入れて下さい。お迎えの時に衣類箱の確認をして頂ける様、用意いたします。

●下記の物が不足した場合は、購入していただきます。

紙おむつ	50円	肌着（シャツ）	400円
お尻ふき	200円	幼児用パンツ	300円

☆登園・降園の流れ☆

※登園

(警備員さんのいる時間帯(8:00~9:15)は、オートロックを開けています。)

- 施錠されている場合はインターフォンを押してください。

お子様のクラスと保護者の方のお名前をお知らせください (確認後、玄関ドアのオートロックが開きます。)



- カウンターにある、登降園システムに、カードをかざしてください。

(短時間保育の方は8時30分前に登園されると**早朝延長料金**が課されます。ご注意ください。)



- 健康観察表に記入してください。

健康観察表(0歳児用)

氏名	健康状況	便	検温	睡眠	SIDS 確認チェック	ミルク	食事	
						M	S	
祖原 花子	良	無・ 普 軟・下痢	36.5 ℃	7 	8 	9 	10 	11

健康状態を

便の状態に○をつけてください

朝の熱を記入

健康観察表(1,2歳児用)

氏名	月 日 曜			その他
	健康状況: いずれかに○			
	朝食	元気	便	
祖原 花子	食べた 食べない	 ある ない	普 軟 下痢 無	

○をして下さい

○をして下さい

便の状態に○をして下さい

- 保育士に、お子様と荷物を預けてください。

変わった様子があれば、必ずお知らせください。

※降園

- インターフォンを押してください。お子様のクラスとお迎えの方のお名前をお知らせください



(確認後、玄関ドアのオートロックが開きます。)



- カウンターにある、登降園システムに、カードをかざしてください。

(短時間保育の方は16時30分以降に降園されると**延長料金**が課されます。ご注意ください。)



- お子様のお迎えと荷物を受け取り、気を付けてお帰り下さい。

●その他の諸注意●

- ① 9時15分までに登園して下さい。
- ② 欠席・遅刻する時は、**前日か当日の9時まで**に必ず**バビーナアプリに入力**して下さい。
9時15分までに登園されてない時はこちらから電話連絡させて頂きます。
- ③ 入園後、慣らし保育を行います。お子さまの状況に合わせて時間は変わりますが、1時間～5時間程度の保育が望ましいと思います。(入園後の保育時間に関しては、お子さまの様子を見て保護者の方と担任で話し合いながら進めています。)
- ④ 住まいや勤務先、携帯電話番号等に変更があった場合は、すぐにお知らせ下さい。
- ⑤ **送迎に関しましては、基本的に保護者の方以外受け付けません。**
(但し、事前に保護者の方から連絡がある際には対応いたします。)
- ⑥ お迎えの際は、必ずインターフォンでご自身のお名前をお伝えください。
(例：「〇〇組の ▲▲▲です」)
- ⑦ 登降園の際は保育園のドアの中に入るまで、またはドアを出た後など、お子さまと手を繋ぐか抱っこをしてください。道路に飛び出したりすると大変危険です。
- ⑧ お車での送迎に関しては、園のルールに従って下さい。
 - ・路上駐停車は固くお断り致します。
 - ・同乗者とお子さまだけ降ろして車内でお待ちの際も、必ず枠内の駐車場に停車してください。
 - ・送迎後は、速やかに移動して下さい。
 - ・駐車場内での、事故・トラブルに関して当園は一切責任を持ちません。
 - ・駐車場内では安全確保の為、**必ず保護者の方が手を繋ぐか抱っこをして下さい。**
 - ・駐車場が満車の場合は、近くのパーキングに停めて頂くか、駐車場が空くまで時間をずらしてお迎えに来て下さい。ハザードを付けての順番待ちは、渋滞の原因となりますのでお断りいたします。
 - ・お車は歩道を塞ぐことのないように駐車してください。
 - ・基本的に**バックでの駐車をお願いします。**
 - ・警備員は通行者の安全見守りをしてもらっています。駐車時に他の車を止めるなどの行為は出来ません。
 - ・登降園時に道路への飛び出しなどの行為により、お子さまが事故・ケガをされた場合でも園では一切責任は負いませんのでご了承ください。
- ⑨ 園での投薬は基本的に実行しておりません。投薬を希望される時には、医師に記入してもらう「投薬情報書」、保護者の方が記入する「連絡票」の2通が必要となります。市販の薬は、投薬できません。
- ⑩ **37.5℃以上の発熱が見られた場合には、緊急連絡先にご連絡しますのでお迎えを願いします。**
(お子さまの状態によっては、熱の高さに関わらずご連絡をします) 1日を通して2回下痢の便が出た場合には、緊急連絡先にご連絡をします。3回以上下痢便が出た時には、お迎えをお願いします。病院を受診してください。(お子さまの状態や感染症が流行している時は、回数に関わらずご連絡する事もあります。)

- ⑪ 病後の子どもに負担のない望ましい登園基準
- [**・解熱後1日(24時間)経過**
・下痢便が普通便になり、落ち着いている。給食が食べられる状態である。]]
- ⑫ 感染症によっては、医師の許可証を提出していただいております。(別紙参照)
- ⑬ 予防接種を受けた当日の登園（お預かり）はできません。お家で様子を見られて下さい。
- ⑭ お迎え後、保護者の方の管理のもと園庭で遊ばれる方は、5時30分迄の利用となります。
自転車の方も園庭の方に停めて下さい。
- ⑮ 登降園時に使うカードを入園時1枚お渡しいたします。卒園時や転園、退園時にご返却下さい。追加で申し込まれる方は、1枚毎にお預り金として1000円頂きます。卒園時等カード返却時にご返金致します。カードを紛失・破損された場合は1枚につき1000円お支払いしていただきます。
- ⑯ 保育料の口座引落は、**毎月15日**です。(土曜日曜祝日の場合は翌営業日)
口座引落が出来なかった場合は、再度の引落はありませんので現金で回収させて頂きます。
その際に経費200円を上乗せして徴収させて頂きます。
保育料・諸経費合計金額が1万円未満の場合は現金でお支払いして頂きます。
- 現金を持参の場合は、お便り帳や通園バックの中に入れたままにせず必ず職員へ手渡しして下さい。**
- ⑰ 髪につけるピン止めは危険なためご遠慮ください。誤飲の恐れがあるため切れにくいゴムで結んでください。
- ⑱ 毎月初めに園だよりと給食献立をパピーナアプリに掲載しますので、必ずお読みください。
- ⑲ 天災など、緊急避難が必要な際はアプリにて配信いたしますので必ず確認をお願いします。
- ⑳ 衣類・持ち物すべてに記名をしてください。分かりやすい場所に、大きく書いてください。**

そはら保育園小規模保育事業所 しおり(重要事項説明書)

〈令和8年4月1日〉

1 事業者

事業者の名称	一般社団法人豊楽会 そはら保育園
代表者氏名	理事長 竹内 美穂
法人の所在地	福岡県福岡市早良区昭代2丁目2番31号
法人の電話番号	092-831-3685
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 地域型保育事業所の経営

2 事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- (1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

4 小規模保育事業所の概要

事業類型	小規模保育事業A型
名称	そはら保育園 小規模保育事業所
所在地	福岡県福岡市早良区昭代2丁目2番31号
電話番号	092-831-3685
法人創立年月日	平成30年5月7日
事業認可年月日	平成31年4月1日
施設長氏名	・そはら保育園、竹内 美穂
利用定員	0歳児 …3名 1・2歳児 …14名
職員数	10名
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育(1時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	岡田こどもクリニック
連携施設	高取幼稚園

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地面積	219.70m ²
建物	木造(木質系パネル構造)3階建て・2階 127.83m ²
施設の内容	2階 0歳児 11.59m ² 2階 1・2歳児 37.77m ² 調乳室 3.51m ² 、乳幼児用トイレ2階1箇所 屋外遊戯場 20.543 m ² (代替地:祖原公園)

7 職員体制 施設長1名、保育士8名、栄養士1名、委託医(岡田こどもクリニック)1名、歯科医(立野歯科)1名

8 保護者の負担について

- (1) 保育料 保育料は福岡市が決定します。
- (2) 実費徴収 保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。
- ① シーツ購入代 入園時 4,400円
 - ② 食事用エプロン購入 1,700円(0,1歳児)
 - ③ 道具代(粘土、はさみ、クレヨン、紙、ビニール袋など) 月500円 (全園児)
 - ④ おむつ処理代 月300円、おむつを必要とする子ども(全園児)
 - ⑤ おしぶり・ペーパタオル代 月600円(全園児)
 - ⑥ レンタルシーツ洗濯代 月500円 (希望者)
 - ⑦ 連絡ノート 1冊400円 (全園児)
 - ⑧ システム利用料 月100円(全園児)

(3) 延長保育料

- おやつの提供時間は、18時30分です
- 18時以降10分毎に200円
- 19時までなので、19時以降の保育は基本的にありません。
- 土曜日の延長保育はありません。
(もしも、過ぎてしまった時には平日は19時以降、土曜日は18時以降10分毎に1200円となります)
- 月極 0歳児 10,000円 1,2歳児 9,000円

9 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものを認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、化学調味料を一切使わず、和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をパピーナアプリにて確認されてください。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

10 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	内科検診
5月	
6月	歯科検診
7月・8月	七夕
9月	保育士体験(8月～9月)
10月	内科検診・ハロウィン
11月	七五三参拝 紅葉八幡宮
12月	クリスマス発表会
1月	
2月	節分[豆まき]
3月	ひな祭り お別れ会
* 毎月の行事 身体測定・避難訓練・安全指導・誕生会	

そはらリトル保育園小規模保育事業所 しおり(重要事項説明書)

〈令和8年4月1日〉

1 事業者

事業者の名称	一般社団法人豊楽会 そはらリトル保育園
代表者氏名	理事長 竹内 美穂
法人の所在地	福岡県福岡市早良区昭代2丁目2番31号
法人の電話番号	092-831-3685
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 地域型保育事業所の経営

2 事業の目的 児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- (1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

4 小規模保育事業所の概要

事業類型	小規模保育事業A型
名称	そはらリトル保育園 小規模保育事業所
所在地	福岡県福岡市早良区昭代2丁目2番31号
電話番号	092-831-3685
法人創立年月日	平成30年5月7日
事業認可年月日	平成31年4月1日
施設長氏名	・そはらリトル保育園 濱崎美紀
利用定員	0歳児 …4名 1・2歳児 …8名
職員数	6名
特別保育の実施状況	障がい児保育、延長保育(1時間)
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	岡田こどもクリニック
連携施設	高取幼稚園・豊庄保育園

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後6時00分まで
保育短時間の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
休所日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

敷地面積	219.70m ²
建物	木造(木質系パネル構造)3階建て・1階 127.83m ²
施設の内容	1階 0歳児 14.02m ² 1階 1・2歳児 21.51m ² 調理室 6.72m ² , シャワー室 3.51m ² 屋外遊戯場 20,543 m ² (代替地:祖原公園)

7 職員体制 施設長1名、保育士4名、栄養士1名、委託医(岡田こどもクリニック)1名、歯科医(立野歯科)1名

8 保護者の負担について

- (1) 保育料 保育料は福岡市が決定します。
(2) 実費徴収 保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① シーツ購入代 入園時 4,400円
- ② 食事用エプロン購入 1,700円(0,1歳児)
- ③ 道具代(粘土、はさみ、クレヨン、紙、ビニール袋など) 月500円 (全園児)
- ④ おむつ処理代 月300円、おむつを必要とする子ども(全園児)
- ⑤ おしぶり・ペーパータオル代 月600円(全園児)
- ⑥ レンタルシーツ洗濯代 月500円 (希望者)
- ⑦ 連絡ノート 1冊400円 (全園児)
- ⑧ システム利用料 月100円(全園児)

(3) 延長保育料

- おやつの提供時間は、18時30分です
- 18時以降10分毎に200円
- 19時までなので、19時以降の保育は基本的にありません。
- 土曜日の延長保育はありません。
(もしも、過ぎてしまった時には平日は19時以降、土曜日は18時以降10分毎に1,200円となります)
- 月極 0歳児 10,000円 1,2歳児 9,000円

9 給食について

当園の給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものを認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、化学調味料を一切使わず、和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をパピーナアプリにて確認されてください。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。

10 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	内科検診
5月	
6月	歯科検診
7月・8月	七夕
9月	保育士体験(8月～9月)
10月	内科検診・ハロウィン
11月	七五三参拝 紅葉八幡宮
12月	クリスマス発表会
1月	
2月	節分[豆まき]
3月	ひな祭り お別れ会
* 毎月の行事	身体測定・避難訓練・安全指導・誕生会

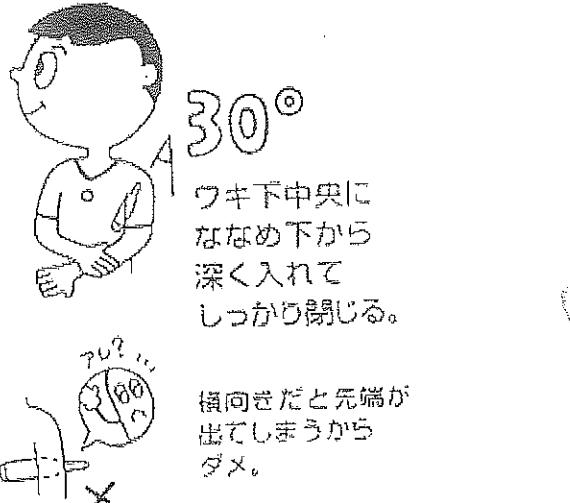
資料 A

● 発熱している児の登園についての判断基準

I. 体温の測定方法と判断基準

- 測定部位：ワキで測定する。口の中ではワキよりも $0.2^{\circ}\text{C} \sim 0.4^{\circ}\text{C}$ 高い値が出る。
体温計の先端部をワキの中央部に入れて、しっかりとワキを閉める。
正しい位置に固定されていないと体温が誤って低く出る。

(右図を参照)



2. 体温計：

- 水銀体温計：正確な体温を測定するためには、最低 10 分間を必要とする。
- 電子体温計：測定開始 90 秒間の体温上昇カーブから 10 分後の体温を予測するため、誤差が出やすくなる。ただし“ピピッ”と鳴っても 10 分間以上計り続けると水銀体温計と同様に実測値が出る。
- 耳式体温計：センサーの方向、耳垢の程度、機種などに影響され誤差が出やすくなる。

3. 測定条件：泣いた後、食事した後、遊んだ後などは、体温が上昇していることがあるので、涼しい場所で少し休息させた後に再測定する。

4. 汗の影響：ワキに汗をかいていると体温が低く出る。汗をふき取ってから再度測定する。

5. 発熱の判断基準：上記のような方法で体温を測定し、体温が 37.5°C 以上の場合を発熱と判断する。

II. 発熱時の対応

1. 発熱児への対応の原則：患児の安静・治療および他児への感染の危険性を考慮した場合、できるだけ自宅で看護するか、病児保育施設で療養すべきである。

2. 保護者の勤務等の事情により上記の方法が困難な場合：発熱の程度および患児の状態を把握した上で、所(園)長は保育所(園)・幼稚園での保育を考慮する。ただし、出来るだけ短時間に留める必要がある。また、主治医の意見を参考にするとともに、園児の安静や他児への感染防止に努める必要がある。

保護者向け資料 C-1

保護者の皆様へ

嘔吐・下痢をしているときの登園について

乳幼児は種々の原因で下痢をしますが、子どもたちの状態を早期に改善するため、また他児への感染を防止するため、下痢をしている子どもたちについては以下のように取り扱うことになりました。子どもたちの健康を守るためご協力をお願いします。

I. 自宅で下痢が始まったとき

1. 以下の症状がある時は登園を控え、主治医を受診してください。
 - (1) 血便
 - (2) 発熱：昨日から今朝にかけて、37.5℃以上の発熱が存在したとき
 - (3) 強い腹痛：當時、あるいは断続的
 - (4) 嘔吐を伴っている場合：脱水症状を伴いやすい
 - (5) 全身状態が悪い：顔色不良、食欲低下、不機嫌
2. 主治医を受診時には、保育所(園)・幼稚園に通園していることを必ず伝え、登園の可否については主治医の指示に従ってください。

II. 保育所(園)・幼稚園で下痢が始まったとき

1. 以下の症状を伴う場合は、早期に主治医を受診する必要がありますので連絡します。
 - (1) 血便が出たとき
 - (2) 37.5℃以上の発熱を伴うとき
 - (3) 強い腹痛を訴えるとき
 - (4) 顔色不良、食欲低下、不機嫌など、全身状態が悪いとき
2. 以下の症状が出た場合には、連絡することができます。
 - (1) 下痢が2回以上出現したとき
 - (2) 嘔吐を伴っているとき
 - (3) 下痢の量が多いとき
3. 主治医を受診時には、保育所(園)・幼稚園に通園していることを必ず伝え、登園の可否については主治医の指示に従ってください。

III. 下痢の回復期および下痢消失後も便中に細菌が排出されている時の対応

下痢は、大まかに細菌性下痢とウイルス性下痢の2種類に分けられますが、明確に分けられないときもあります。それぞれ対応が異なりますので以下に説明します。

1. 細菌性下痢症

(1) 細菌性下痢症の初期および回復期の対応

細菌性下痢症には、腸管出血性大腸炎（主にO157）、サルモネラ腸炎、カンピロバクター腸炎、細菌性赤痢などの重篤な病気が含まれています。

細菌性下痢症、あるいはその疑いがあると診断されたときには、主治医の許可が出るまで登園は控えてください。回復後は登園可能ですが、最終的には主治医の指示に従ってください。保育所(園)・幼稚園が「登園に関する文書」を必要とする場合、主治医は「登園に関する情報提供書」を発行します。

資料 A

- (1) 患児は、主治医の診察を受け、学校伝染病の有無の診断を受けるとともに保育所(園)・幼稚園への登園に関する意見を聞き、登園が可能な場合には保育上の注意事項等について指導を受けておくこと。
 - (2) 患児の安静が確保でき、しかも他児とは異なる部屋を確保できること。
 - (3) 患児を十分に観察できる状況が確保できること。
3. 保育中に 37.5°C 以上の発熱が見られた場合の対応
- (1) 約 30 分後に再測定し、なお 37.5°C 以上の発熱が確認されれば原則として保護者へ知らせる。ただし 37.5°C ~ 38°C の発熱で、元気で機嫌もよい場合、当分の間保育所(園)・幼稚園で様子を見ることも可能である。機嫌が悪いなど全身状態がよくないようであれば保護者へ連絡やお迎えを要請する事。
 - (2) 患児の療養や感染防止の観点から保育を続けるべきでないと判断した場合は、できるだけ早期に保護者へ患児を引き渡す。ただし、保護者が勤務等の事情により早期に来所(園)できない場合は、やむを得ず患児の安静および他児からの隔離を確保しつつ、十分な観察を行いながら保護者の来所(園)を待つ。
 - (3) けいれんや頻回の嘔吐、全身状態の急激な悪化等の事態が生じた場合は保護者へ知らせると共に、嘱託医あるいは主治医へ連絡し判断を仰ぐ。

III. 解熱後の登園の目安

1. 前日は 1 昼夜、解熱 (37.5°C 未満) していることが望ましい。
2. 少なくとも前夜は解熱剤を使用せずに解熱していることが必要である。
前夜に発熱があった場合あるいは解熱剤を使用して解熱した場合は、翌朝に解熱していても、以下の理由から登園を控えることが望ましい。
 - (1) 朝方に解熱していても、その後発熱する可能性が十分に考えられる。
 - (2) 解熱直後は、免疫力も低下しており新たな感染症に罹患しやすい。
 - (3) 解熱直後は、体力・体調も十分に回復していない。
 - (4) 解熱直後は、他児への感染力を有している可能性が高い。
3. 最終的に、個々への対応については主治医の意見を参考にする。

IV. 学校伝染病は主治医の意見に従う。

V. 保護者へ、預かれない状況をあらかじめ説明しておく。

保護者への文書を参照する。

VI. 保護者へ、預かった場合の遵守事項を説明しておく。

1. 保護者は必ず緊急連絡ができる状況にあること。
2. 患児の状態が悪化した場合、保護者はすぐに来所(園)できる状況にあること。

福岡市医師会保育園・幼稚園保健部会
(旧 福岡市医師会乳幼児保健委員会
保育所(園)・幼稚園保健検討会)

保護者向け資料 C-1

(2) 細菌性下痢症における無症状保菌者の対応

細菌性下痢症の場合、細菌の種類によっては下痢が改善した後も便中に細菌が排出されていることがあります。このような状態を保菌者と言います。多くの場合は登園可能ですが、保育所(園)・幼稚園において便の処理に特に注意を払う必要がありますので、主治医から、「登園は可能だが、まだ細菌の排出がある」と診断された場合、主治医が必要と判断したか保育所(園)・幼稚園が必要としたならば「登園に関する情報提供書」(診断書書式 2)を保育所(園)・幼稚園に提出してください。

(3) 無症状保菌者の「細菌の排出が消失」した場合の対応

無症状保菌者で、その後細菌の排出が消失したと診断された場合、主治医が必要と判断したか保育所(園)・幼稚園が必要としたならば、主治医がその旨を記載した「登園に関する情報提供書」を保育所(園)・幼稚園に提出してください。

2. ウィルス性下痢症

(1) 発病初期の対応

- 1) 主治医から、ウィルス性下痢、あるいはその疑いがあると診断された場合、主治医の許可が出るまで登園は控えてもらいます。
- 2) 一般的に以下の場合は、脱水症状を起こすなど状態が悪化しやすいため、登園を控え自宅あるいは病児保育施設での療養が望ましいと思われます。
①下痢症状の強い発病から数日間、②下痢の回数が多いときは水様性下痢で量が多いとき、③頻回の嘔吐を伴っているとき。

(2) 病気回復期の登園と給食

- 1) ウィルス性胃腸炎の回復期で全身状態が改善していれば、軽度の下痢が残っていても登園は可能なこともあります、最終的には主治医の指示に従ってください。通常、保育中に 3 回を超える下痢があるときは登園できません。
- 2) この時期はウイルスを排出していることが多く、保育所(園)・幼稚園において排便の処理に特に注意を必要としますので、主治医の指示を保護者が口頭で保育所(園)・幼稚園へ連絡してください。
- 3) 保育所(園)・幼稚園が「登園に関する文書」を必要とする場合は、主治医は「登園に関する情報提供書」を発行しますので、保育所(園)・幼稚園へ提出してください。
- 4) 保育所(園)・幼稚園における下痢回復期の食事に関しては、対応できる範囲で提供します。
- 5) 保育所(園)・幼稚園で下痢用の食事を提供する場合は、その内容について保護者と保育所(園)・幼稚園とで話し合うことが必要です。食事に関して細かな配慮を必要とする場合は、登園を控え自宅および病児保育施設での療養してください。

※ 登園に関する情報提供書はいずれも有料です。

医師が意見書を記入することが考えられる感染症 《令和5年5月改定》

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の中学生については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

投薬情報書 1 (常用薬用)

保護者記載欄	
子どもの氏名	予定帰宅時間 時 分頃

医師記載欄

くすりの内容

抗生素質 咳止め 下痢止め 整腸剤 外用薬

その他 ()

薬剤情報提供 (あり・なし)

上記の薬を「昼」に服用 (日分)、塗布するように処方しました

処方日 年 月 日 署名:

投薬情報書 2 (頓用薬用)

保護者記載欄	
子どもの氏名	予定帰宅時間 時 分頃

医師記載欄

くすりの内容

[薬剤情報提供 (あり・なし)]

上記の薬を () の時に使用するように処方しました

処方日 年 月 日 署名:

連絡票

保護者記載欄								
子どもの氏名								
医療機関、医師名 _____				病・医院 _____ 先生				
(緊急時に連絡が取れるように記載してください) TEL : _____								
病名または症状								
与薬を依頼するくすりの種類と数 (保管は 室温・常温)								
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
粉 薬	種	種	種	種	種	種	種	種
シロップ	種	種	種	種	種	種	種	種
外 用 劑	種	種	種	種	種	種	種	種
外用剤の使用法								
その他の注意事項								

月日	受領者サイン	投与時間	投与者サイン
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	
月 日		時 分	

※処方内容の変更がなければ、連絡票の有効期限は原則として処方日から 7 日以内です。
 ※処方内容の変更があれば、新規の連絡票をご提出ください。

意見書（医師記入）

そはら保育園 施設長 殿

入所児童氏名()
年月日生

(病名) (該当疾患に□をお願いします)

	麻しん（はしか）※
	インフルエンザ※
	新型コロナウイルス感染症※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年月日から登園可能と判断します。

年月日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。

意見書（医師記入）

そはらリトル保育園 施設長 殿

入所児童氏名()
年月日生

(病名) (該当疾患に□をお願いします)

	麻しん（はしか）※
	インフルエンザ※
	新型コロナウイルス感染症※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年月日から登園可能と判断します。

年月日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さんへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さんへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出して下さい。